

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2274201322		
法人名	(有)アートプロジェクト		
事業所名	グループホーム清水梅ヶ谷の家(1号館)		
所在地	静岡県清水区梅ヶ谷227番地の1		
自己評価作成日	令和2年9月18日	評価結果市町村受理日	令和3年1月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームの入居者様は、生活保護を受給されている方が大半を占めています。それで必然的に、色々な福祉の問題を抱えた状態で入居されてきます。そういった利用者様やご家族が抱える問題を、様々な機関と連携を取りながら解決に導いていくことで、当ホームは地域福祉に貢献できているのではないかと思います。同一グループ法人内の各施設は、経営面で独立採算制をとっており、運営面においても各施設の裁量範囲が広いと感じています。私たちは、利用者様とご家族のニーズ、行政や地域社会の要請に応えながら、併せて梅ヶ谷の家の理念に端的に表されている職員の思いを実現できる、グループホームのあり方を日々模索しているところです。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2274201322-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者は、生活支援課や介護保険課と協力・連携が取れる関係を築いて、入居希望者の相談や事業所での取り組みなどについて、常に情報交換を行っている。S型事業に協力してボランティア活動(愛舞美舎による踊りや演奏会など)の受け入れや地域清掃に参加し、地域との交流を行っている。毎月「梅ヶ谷だより」を発行して事業所での利用者の様子を伝えるとともに、感染防止対策と換気に留意した面会場所を設け、コロナ禍の中でも、家族との関係継続を支援している。毎年「嗜好調査」を実施して好みを聴き取り、誕生会や行事食の献立作りに役立てたり、フロアごとに調理して利用者の好みに合わせた食事が提供できるように工夫している。外出制限がある中、ぬり絵・トランプゲームなどの遊びを工夫しながら、利用者の状態に合わせて、楽しく暮らすことができるように配慮している。職員は、室内の換気に留意しながら朝夕掃除をして、清潔な室内が保たれるよう心掛けている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 2 年 10 月 23 日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	過去に職員全員で決めた梅ヶ谷の家の理念は、リビングの目に付く所に掲示しており、いつでも確認出来るようになっている。	法人理念は、毎週月曜朝礼時に読み合わせを行う。事業所理念は、事業所内に掲示され、常に確認することができる。毎日の引継ぎでは、申し送りノートを活用し、情報の共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域一斉清掃等の活動に参加している。また、運営推進会議には、自治会の方や民生委員さんを誘っている。	清水区のS型事業に協力してボランティア活動(愛舞美舎による踊りや演奏会など)の受け入れや地域清掃に参加し、地域との交流を図っている。コロナ禍の中、活動の制限はあるが、関係継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者様を散歩に連れ出し、地域の人々と挨拶を交わしている。運営推進会議では、普段の日常やケアのノウハウを紹介している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、毎回テーマを決めて職員が発表をし、それについて参加者と話し合い、参考にしている。現在はホームで運営推進会議を開くことが出来ないため、ホームの運営状況を地域福祉に従事する方やご家族に文書で伝え、意見があれば言ってもらっている。	2か月に1回、テーマを決め、参加者との情報交換を行っている。地域包括支援センター職員、民生委員、利用者・家族の参加があり、事業所職員の発表の場として活用している。新型コロナウイルス感染防止対策として、会議参加者には書面にて連絡をして意見を求めるなど、工夫して開催している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者やフロアリーダーを中心に、生活支援課や介護保険課とは密に連携が取れている。できるだけ行政には協力する姿勢で臨んでいる。	管理者は、入居希望者の相談や事業所での取り組みなどについて、関係各課と常に協力・連携が取れる関係を築いている。運営推進会議の報告とともに、情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束の研修を行っており、現場で身体拘束にあたるケアを行わないよう、十分に気を付けている。玄関は日中は施錠しないようにしているが、ふらふらと出て行ってしまいそうな利用者様もいるので、しっかりと見守りをするように努めている。	身体拘束適正化委員会を、3か月に1回行っている。マニュアル・指針を整備し、法人研修計画に沿って、年2回職員研修を行い、「身体拘束ゼロ宣言」に基づく「身体拘束しないケア」の実践を心掛けている。	

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常的に、利用者様に対して威圧的な態度で接していないか、職員同士で注意し合っ て気を付けている。社内研修では、虐待にあ たるケアや、自身のストレスマネジメントにつ いて、定期的に各職員は学んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年 後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要 性を関係者と話し合い、それらを活用できるよ う支援している	普段から日常生活自立支援事業の専門員 や生活支援員、成年後見人等に、個々の利 用者様の不足している生活用品の購入、生 活状況の報告等で話をする機会が多く、制 度の意義について実際の業務の中から学ん でいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者 や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を 行い理解・納得を図っている	契約締結、改定時、退居時においては、ご 家族の経済的、身元引受上の負担につい て、十分な理解を得られるまで説明してい る。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員な らびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営 に反映させている	ご家族の要望は、来設時や電話連絡時の 話の中で聞き取り、本人のケアに反映させ ている。ご家族から紹介のあったボラン ティアに、施設で芸能を披露してもらったこと があった。	毎月「梅ヶ谷だより」を発行し、担当職員の コメントをつけた利用者の写真とともに家族へ 届けている。コロナ禍の中でも、感染防止対 策と換気に留意し、エレベーターホールを利 用した面会場所を設けている。面会時の声掛 けや電話連絡など、家族からの意見の聴き 取りに注力している。	家族との関わりが少ない利用者もい て、事業所からの報告だけの関わりと なる家族がいる中、事業所への要望を 聴き取る手段として、「家族アンケート」 実施の検討を期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や 提案を聞く機会を設け、反映させている	施設運営に関しては、経理や法令順守等の ハード面の枠組みは、法人が定め、利用者 様の処遇に直接影響する、細かいソフト面 の事項については、現場の職員の判断に大 きく任されている。	月1回、館長会議にて法人内の他の事業所と の情報共有を図っている。管理者は、職員と 都度面談を行い、意思疎通を図ることを心掛 けている。勤続年数の長い職員が多く、職員 同士気付いたことを話し合える環境が整えら れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤 務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい など、各自が向上心を持って働けるよう職場環境 条件の整備に努めている	独立採算制で、事業の実績が給与に直接反 映されるシステムなので、ホームの職員全 体の努力が総配分の多寡を決定する。個々 のフロアレベルでの運営方針の決定では、 一部の職員の意見だけが通り、個々の職員 の意見が黙殺されることもある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際 と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会 の確保や、働きながらトレーニングしていくこと を進めている	リーダーは職員一人ひとりの業務の方向性 と力量を把握することに努め、依頼する仕 事の内容がその職員に出来るのか、その職員 のレベルアップにつながるのかを考えなが ら仕事の分担を決めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業他社の方との交流は、管理者等のレベルで行われている。グループ内での一般職員の交流は少なからずあり、そのホームで行われているサービスについての情報の交換をしたりしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する前の段階で、本人のこれまでの生活環境や抱えている課題、要望の聞き取りを行っている。新しい環境で安心して生活を始められるよう、課題の解決と要望の実現については、できるだけ応えるように努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の相談の中で、ご家族が抱えている経済的、社会的、家族関係等における課題を話してもらい、ホームの機能を活用して解決できるものには、助力を惜しまないようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	訪問看護、権利擁護制度、福祉用具貸与等の特別なサービスが必要であると判断される時には、他のサービス事業者と連携し、ホームが提供するサービスと併せてより良いケアが行われるよう、提案と説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみや食器拭き等、利用者様がができる家事は、なるべく分担してもらうようにしている。日常生活においても、本人ができる行為については職員は介助せず、本人の能力の廃用が起こらないよう配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、少なくとも一か月に一回程度、本人の近況報告している。施設を訪れてくれた時には、そのご家族と本人との関係性を考慮した上で、面会の場づくりのお膳立てをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設を訪れてくれるような親しい友人との関係は、出来るだけ途切れないような支援に努めている。時間がある時は、以前生活の場であった地域に利用者様とドライブに行ったりしている。	現在、コロナ禍の中、面会や外出を制限しなければならないが、家族・友人との関係が途切れないように心掛けている。入居年数の長い利用者も多くなり、事業所・職員が馴染みの関係となるよう、日頃から気を配り対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は援助者として黒子役に徹し、利用者様同士のつながりが途切れない環境づくりに努めている。優しさや助け合いだけでなく、競争や喧嘩もあるような、元気に過ごしていた頃と変わらない活気のある環境こそ、目指すべきものと考えている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された利用者様でも、様子を伺いに面会に行ったり、事後の行政上の手続きでご家族に助力したりして、できること、やるべきことは継続して支援するようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方の生活史や人生観、思いや希望については、職員は日々生活を共にする中で折に触れて聞いており、それをカンファレンスの中で共有している。意思を表明することが困難な利用者様については、働きかけに対する反応等を見ながら、意向の把握に努めている。	入居時に、フェイスシート・アセスメントシートを活用して、利用者・家族の意向を把握している。職員は、利用者の状態の変化などを観察し、日々の暮らしぶりの中から、思いや希望をくみ取することを心掛け、介護記録・業務日誌にて職員が共通した理解のもと、対応に当たっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様の生活歴やこれまでの生活の様子、サービス利用の経過については、入居時に書類を取り寄せたり、ご家族や本人からの聞き取りを通して把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は、利用者様と日々共に過ごす中で、その方の生活の仕方や健康状態、精神状態、出来ることと出来ないことを把握し、援助に必要な情報を収集している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その方のニーズを把握し介護計画を作成するに当たっては、施設での生活が長くなればなるほど、職員の目線が先行しがちであるが、本人とご家族の要望や人生観、関係者の意見が十分に尊重されるよう、意識的に気を付けている。	法人独自の「評価表(モニタリング実践記録表)」を活用し、常に利用者の目標を確認しながら対応することができる。職員は、利用者ごとに担当を決め、介護計画作成時に積極的に意見を提示している。利用者家族の要望や医師等の意見は、都度記録し、計画作成に結びつけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各利用者様のその日のおおまかな様子は、一か月ごとの介護日誌に記入している。特筆すべきエピソードがあった時は、介護詳細記録にその様子を記載し、職員間で情報を共有している。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の健康状態、ご家族の経済的事情、社会的要請を考慮して必要な時は、訪問看護や訪問マッサージ等の利用、福祉用具機器の導入、権利擁護制度利用に関する相談等を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のイベントで、利用者様でも参加できるものは活用している。大道芸ワールドカップや梅ヶ谷梅まつり見物、地域防災訓練参加等の実績がある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	昨今の感染症リスクの低減と緊急時の対応についてのメリットから、本人とご家族の同意を取った上で、内科については、今秋から訪問診療を導入することになっている。精神科については、主治医との人間関係が重要となるので、これまでの通院を継続する。	かかりつけ医は、月2回訪問診療にて、利用者の健康状態を把握している。週1回協力歯科の訪問があり、利用者の口腔ケアに注力している。他科受診の際は、通院に職員が付き添い対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師が来設しており、介護職員は利用者様の状態をその都度報告し、医療的なアドバイスや指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、利用者様の病歴やホームでの生活の様子を、口頭および書面で病院側に情報提供している。退院してホームに戻れることになったら、主治医への病状説明への同席やサマリー等の記載を通して、退院後の利用者様に適切な医療上の対応が出来るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームで作成した独自のエンディングシートを利用して、本人やご家族の考えを聞き、緊急時や終末期の希望を明らかにしておくようにしている。その際グループホームでは医療的な対応はできないことを、ご家族にしっかりと説明している。	入居時に、重度化した際の事業所の対応について説明し、同意を得ている。法人独自のエンディングノートにて利用者・家族の意向や終末期の希望を確認し、都度状況に応じて確認・変更をしている。重度化した際の職員の対応は、法人の研修計画に基づき、定期的な研修が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な社内研修で、テキスト上での学習は常にしている。実践的な対応力については、経験の長さやその職員のとっさの判断力がものを言う所であるが、必ず他の職員に声を掛けて、複数で対応するように指示されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を、年2回実施し、災害時に備えている。地域との協力体制が未だに出来ていない、以前よりの課題となっている。	地震・火災・夜間を想定して、年2回、防災訓練を行っている。防災頭巾を整備し、水・食料を備えている。運営推進会議でも課題を取り上げ、地域住民・家族と意見交換を行っている。	水・食料については、法人管理にて準備されているが、備蓄品の個数・消費期限を把握するための台帳の整備を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の人格を尊重し、気持ちを考えながら接するように心掛けている。気軽さ、親密さを損なわない程度の、丁寧な言葉遣い出来るように努めている。	法人の研修計画に沿って、定期的な研修を行っている。職員は日頃から、接遇について注意を払って対応している。居室の表札・写真の掲載について、利用者・家族の同意を得て行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活に関することは、職員側で一方向的に決めることなく、まず本人の意思を聞き、本人や他利用者様の危険や職員の過大すぎる負担がない限り、自己決定を出来るだけ尊重するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間的な制約や、職員の人員上の都合で応じられない時を除き、それぞれの利用者様が、それぞれの思いに沿って、それぞれのペースで生活できるように、支援するよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様に頼まれて衣類を購入してくる際には、色や好みをよく聞いてから買いに行くようにしている。訪問理美容の際は、本人の希望を聞きながらカットしてもらうようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常的なおしゃべりの中から各利用者様の好き嫌いを聞き、場合によっては個別にメニューを変えることもしている。感染症対策の観点から、利用者様に食事の準備に関わってもらえる場面も制約されてきているが、テーブル拭きやお盆拭き等、出来ることはやってもらうようにしている。	毎年「嗜好調査」にて、利用者の好みの聴き取りを行い、誕生会や行事食の献立作りに役立てている。事業所で食材を調達しているが、調理はフロアごとに行い、利用者の好みに合わせた食事が提供できるように工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重の増減や血液検査の結果を踏まえて、食事の提供量や内容を考慮したり、場合によっては栄養補助食品を活用したりしている。各利用者様が食べやすい形で食事が提供できるよう、食器等の選択にも気を遣っている。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には、必ず口腔ケアを実施している。自力で行えない方については、介助している。外部の訪問歯科を利用し、必要に応じて個別ケアを行ってもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様それぞれの排泄の状態に合わせ、紙パンツやパッド等を選択している。排泄チェック表をつけて、時機を見てトイレに行くよう声掛けをしたり、出来ない動作は介助している。	「排泄チェック表」を活用して利用者の排泄パターンを確認し、先回りで声掛け、トイレ誘導を心掛けている。状態に合わせてリハビリパンツ・パッドなどを利用し、利用者が気持ちよく過ごせるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の利用者様には特に、水分や繊維質の食べ物を摂るように勧めたり、努めて歩くようにアドバイスしている。必要に応じて、トイレに座った時に腹部マッサージを行っている。便秘薬の調整を、医師に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日や時間帯は、施設側で決めさせてもらっている。お湯を張ったり、介助する職員の都合上、各利用者様の好きな時間に、という訳にはいかないが、その日の入浴を望まない時には無理強いせず、翌日以降に持ち越すようにしている。	月・火・木・金曜日、フロア別に午前・午後分けて、週2回入浴できるように支援している。入浴時間の制限はあるが、無理強いをせず、職員や順番を工夫しながら、入浴時間を楽しんでもらえるように対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様が、体調が悪かったり、疲れているように見える時は、居室で休息を取ってもらえるように配慮している。その際は、エアコンの使用等、安眠できる環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理表を作り、それぞれの薬の用法、作用等の理解に活用している。また、薬の変更があった際に、申し送りノートや介護詳細記録への記録を行い、情報の共有をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の能力に応じ、洗濯物たたみや食器拭き等のお手伝いを行ってもらっている。気分転換に、工芸や塗り絵等のレクリエーションを実施している。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時には、外のベンチに座り外気浴をしたり、散歩に出たりしている。また、時間のある時にはドライブに行き、気分転換してもらっている。	コロナ禍で外出制限があるが、利用者個別にドライブする機会を設けたり、ベンチでの外気浴や近所の散歩など、積極的に外に出る機会を作るように心掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お財布の管理は、本人やご家族の同意のもと、施設側で行っているが、どうしてもという希望があれば本人に持ってもらうことも出来る。買いたいものは自由に言ってもらっているが、レジでの支払いの時はなるべく本人に支払ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りは、希望があれば自由に行えるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの温度や明るさ、テレビやCDの音の大きさには細かく配慮をしている。利用者様が好むテレビ番組を録画しておき、折に触れて観賞してもらっている。また、季節に合った貼り絵等を利用者様と一緒に制作し、壁に展示している。各空間の清潔を保つために、朝夕掃除をしている。	広いリビングにソファを置き、利用者は好きな場所で過ごすことができる。ぬり絵・トランプゲームなど、利用者好みの遊びを楽しんでいた。職員は、室内の換気に留意しながら朝夕掃除をして、清潔な室内が保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各利用者様がフロアで座る位置は、テレビ鑑賞の希望や車椅子での移動の都合、利用者様同士の人間関係等を総合的に考慮して、全ての利用者様が思い思いの時間が過ごせるよう、職員の側で調整している		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた家具があれば、入居時にそれを持ち込んでいただいている。利用者様が居室で過ごす時は、室温や換気に気を配っている。壁の装飾は、本人の好きそうなものを飾るようにしている。	ベッド・クローゼット・洗面台を備えた居室は、使い慣れた家具やテレビを持ち込み、利用者好みの落ち着いた空間となっている。職員は利用者ごとに担当者を決め、掃除や季節ごとの衣替えなどを手伝っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内には手すりを配置し、床には段差がなく、安全面に配慮している。また、車椅子や歩行器を何台か用意し、利用者様の状態に応じて利用している。各利用者様の居室やトイレ、浴室にはそれと分かるような表示をし、見当識の低下を補っている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2274201322		
法人名	(有)アートプロジェクト		
事業所名	グループホーム清水梅ヶ谷の家(2号館)		
所在地	静岡県清水区梅ヶ谷227番地の1		
自己評価作成日	令和2年9月18日	評価結果市町村受理日	令和3年1月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2274201322-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 2 年 10 月 23 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームの入居者様は、生活保護を受給されている方が大半を占めています。それで必然的に、色々な福祉の問題を抱えた状態で入居されてきます。そういった利用者様やご家族が抱える問題を、様々な機関と連携を取りながら解決に導いていくことで、当ホームは地域福祉に貢献できているのではないかと思います。同一グループ法人内の各施設は、経営面で独立採算制をとっており、運営面においても各施設の裁量範囲が広いと感じています。私たちは、利用者様とご家族のニーズ、行政や地域社会の要請に応えながら、併せて梅ヶ谷の家の理念に端的に表されている職員の思いを実現できる、グループホームのあり方を日々模索しているところです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	梅ヶ谷の家の理念である、①明るい笑顔のあるホーム、②家族のようなつながりを、を、職員は共有し、毎日の業務の中で取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	梅ヶ谷自治会に加入している。地域の行事は、コロナ禍の現状では参加を控えざるを得ない。清水厚生病院の情報交換会には、積極的に参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の現状においては、地域の人々に向けての活動は行われていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、当ホームの取り組みやサービス提供の状況等を報告し、外部からの意見やアドバイスをいただいて、サービス向上に活かしている。また、毎回テーマを決めて情報を発信し、意見交換している。ただしコロナ禍で、今年は開催していない。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護を受けている利用者様が18名中13名いて、生活支援課とは十分な連携を図り、協力関係を築いている。疾患的、経済的、家族的に困難な状況にある方でも、地域福祉への貢献という観点から、出来る限り受け入れるようにしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、マニュアルが作成されている。社内研修にて、身体拘束について学び、身体拘束をしないケアを心掛け、実践している。当ホームは身体拘束ゼロ宣言をしており、6つの基準に沿った取り組みを行い、身体拘束ゼロを目指している。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	定期的に社内研修で、虐待について学んでおり、虐待にあたる様々な行為について知識を深め、防止に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度については、社内研修で学ぶこともあるが、利用者様の中にこれらの制度を実際に利用している方がいるため、業務を通して実践的に理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様やご家族が、しっかりと理解できるような説明を心掛けている。疑問点があれば、納得できるまで丁寧に解説している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の来設の際、本人の状況を報告させてもらうが、その際意見や要望を聞くようにしている。電話で相談することもある。また、介護相談員を通して、利用者様自身の気持ちを聞くこともある。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	最近医療機関への受診が訪問診療に変更されたが、それは利用者様やご家族の同意の下、利用者様に直接関わる職員が主体となって方針を決めており、運営については大幅な自主性が認められている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間については、個々の職員の働きやすさを考慮して、フロアレベルで柔軟な処遇をしている。利用者様のケア方針については、各職員が積極的に意見を出し、フロアの職員全員で検討している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内的な研修については、毎月の職員会議時に行っていて、その他にも入社時、キャリアアップ時等に随時行っている。社外研修については、ホームに通知のあったものは掲示して、職員に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との勉強会については、ホームで独自に企画して開催していたが、コロナ禍の現状では行われていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の聞き取り調査、面談、サマリー等の情報を元にして、本人との会話の中から更に情報を引き出し、現在の思いや希望を把握するよう努め、サービス提供を始めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前までの見学、面接時に、ご家族に意見や要望を聞き、サービスに取り入れている。入居後もご家族の思いを出来る限り汲み取り、ご家族と本人の生活が共に安定されるよう、努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時の情報や面談において、必要とされる外部の社会資源がある場合は、連携を取りながら取り入れるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それぞれの利用者様ができることをフロアでの役割として、職員と共に生活を支え合う関係を築き、自然に家族のようなつながりを持っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ホームだよりを送ったり、電話等で本人の様子や状態を伝え、ご家族の要望を聞いている。通院や外出等、ご家族に協力してもらえることは、願っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚、知人の来設は原則として受け入れていたが、コロナ禍の現状では、面会は困難になっている。馴染みの場所へのドライブ等も、控えている。年賀状や手紙のやり取りで、関係維持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他利用者様が困っていると職員を呼んでくれたり、利用者様同士で気遣って声を掛け合ったり、わざわざ席を移動して話をされたりと、フロアでの良好な関係性が築かれている。難聴で孤立しやすい利用者様には、職員が橋渡し役となるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も移動先の施設や病院等に面会に行き、気軽に相談できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、ご本人の思いや希望の理解に努め、記録に残して職員間で共有し、出来る限り本人本位の暮らしができるよう、検討している。意向の表明が困難な方の場合は、表情や反応から汲み取るようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、本人やご家族から聞き取りをしたり、各機関から情報を出来る限り収集している。入居後も、会話を通し、今までの暮らしや経緯を聞き、把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェック等で体調管理をしたり、関わりの中での状態観察を心掛けている。異変や気付きがあれば介護詳細記録に記入し、現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	あらかじめ本人の思いやご家族の意向、医療職の意見やアドバイス等を聞いておき、それに併せて日々接している職員の意見を集め、全ての意見を毎月開いているカンファレンスでまとめて検討し、現状に即したケアプランが作成されるよう、努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の様子等は介護詳細記録や連絡帳に詳しく記載し、各職員が出社時にこれを必ず確認することしており、これにより情報を共有し、統一したケア対応が出来るようにしている。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ホームが提供する日常的なケアの範囲外でも、利用者様の状況やご家族の希望に応じ、出来る範囲で、要望に沿ったサービスが提供できるように努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや民生委員の方に、運営に関するアドバイスをいただいている。地域行事への参加で地域との関わりを深めていたが、コロナ禍の現状は中止している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの指定協力医以外でも、これまでの受診の経歴や、本人ご家族の希望があれば、それを尊重している。医療機関とはしっかりと連携し、ホームでの適切な療養につながるよう努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の看護師の訪問の際、介護職員が個々の利用者様の近況を報告し、些細な疑問でも相談し、療養生活に必要なアドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、定期的に病院に連絡し、治療の経過や状態の把握している。当ホームではご家族に代わって職員が洗濯物を取りに行くことが多く、その際本人の様子を見に来るようにしている。それによって、退院先の決定や戻ってくる場合の受け入れ体制の構築が、スムーズに行われるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合を想定し、ご家族と話し合う機会を持っており、どの段階までホームで看ることが出来るのか、ご家族の希望はどうか意見交換している。また、エンディングシートを作成しており、本人から事前に終末期の希望を聞いている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアルは、フロアに常備されている。有事に必要な利用者様のデータは、フェイスシートの形でまとめてあり、いつでも持ち出せるようになっている。急変時の対応手順は、社内研修で学んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を行っており、災害時の対応方法を学んでいる。訓練の時は、消防署や近隣の住民の協力をお願いし、理解を得るように努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内研修で、毎年接遇について学ぶ機会をつくっている。利用者さんに対しては、「～さん」と呼び掛け、人生の先輩として敬意を込めた言葉遣いをするようにしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が思いや希望を気軽に表現出来るような、職員との信頼関係を築けるよう努めており、表現された思いについては、できるだけ尊重されるような支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日ごとに大まかな日課の流れはあるが、絶対その通りにしなくてはならない、という意識は持たないように心掛けていて、利用者様がやりたいこと等の希望を尊重して、柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	経済的に可能であれば、好みの服や雑貨の購入が出来るように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事後の食器拭きは、日常的に利用者様に分担してやってもらっている。メニューにない希望食がある場合は、可能な限り取り入れるようにしている。年に1回、食事に関するアンケートを実施して意見を聞いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の利用者様の咀嚼能力や嚥下能力、体重の変動等を考慮した上で、その方に適した量と形態の食事を提供している。水分は、一日の必要量を摂れるように配慮している。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、自分で出来る利用者様には声を掛け、必要な方には介助を行っている。また、週1回の訪問歯科の時に、口腔内の清掃や、義歯の点検をお願いしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、それぞれの利用者様の排泄パターンを把握するよう努めている。必要な利用者様にたいしては、様子を見てトイレの声掛けを行い、排泄の失敗が減るよう支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は折に触れて、便秘のメカニズムを学習している。水分を十分に摂ってもらったり、早食いをしないよう声掛けをしたり、運動を勧めたりして、便秘の予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や時間帯は、ユニットの方針である程度決まっているが、本人からの希望があれば、柔軟に対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各利用者様のその時の体調に配慮し、日中居室で休息してもらう時がある。入床前には居室温度を適温にし、安眠できるように配慮している。寝具等は、季節に応じて交換し、定期的に洗濯している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容は、薬管理表に記載されており、職員が把握できるようになっている。服薬時には、誤薬事故防止のため、名前の確認、飲み込みの確認を怠らないようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様一人ひとりの能力と気持ちに合わせて、家事を分担してもらっている。また、季節の行事を催したり、誕生会を祝ったり、レクリエーションに誘ったりして、笑顔で過ごせるような支援にも力を入れている。		

静岡県()

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩表を作成し、その日の体調や天気等を考慮しながら戸外への散歩に誘ったり、ドライブ等の外出支援を実施していたが、コロナ禍の現状では、戸外のベンチに座り、外気浴をする程度にとどまっている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様個人のお小遣いは、ホームの金庫に保管している。本人の希望に応じ、自由に使用出来るよう配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、家族への電話や手紙等に応じており、連絡の自由に関して本人の意思の尊重に努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、衛生が保てるよう、毎日掃除を欠かさないでいる。リビングには、利用者様の作成した作品や行事写真が飾られている。家庭的な雰囲気の中皆が居心地良く過ごせるよう、室温や光の強さ、音楽のボリューム等に気を付けている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル2つを囲み、食事や作品作り等をしますが、その他ソファも設置してあるので、個々に好きなように居場所を決められ、談笑したりテレビ鑑賞する等、思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様一人につき、ひとつの居室が用意されている。壁にカレンダーや作品を貼ったり、棚に家族の写真を置いたりして、それぞれの利用者様が、それぞれにリラックスできる空間作りをしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで、手すりが設置されている。居室にはセンサーやナースコールが設置され、安全に配慮している。トイレや浴室には表示があり、その場所であることが分かりやすいようになっている。		